

# 令和8年度 全国安全週間

本週間 7月1日～7月7日  
 ≪ 準備期間 6月1日～6月30日 ≫



## 令和8年度 安全週間スローガン 「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

### 令和8年度 全国安全週間の実施について

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動の推進と、職場での安全意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とし、昭和3年に初めて実施されて以来、今年で99回目を迎えます。

令和7年に宮崎県内で発生した労働災害の発生状況（新型コロナウイルス感染症を除く）を見ると、死亡災害が前年比4件減の10件、休業4日以上死傷災害が70件減の1473件となっており、近年の休業4日以上の労働災害は年間1500件前後で推移しています。

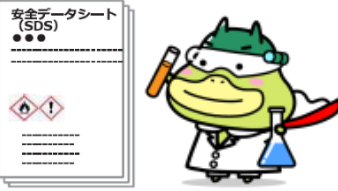
全国安全週間開催中に自社の安全管理を点検し、労働災害の撲滅に向けた取り組みを行います。

### 改正安衛法等について 令和7年5月14日公布 順次施行



#### ☆改正の概要☆

- ① 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進【労働安全衛生法】**
  - 注文者等が講ずべき措置に履行に必要な整備を行う。
  - 個人事業者等自身が講ずべき措置や業務上災害の報告制度等を定める。
- ② 職場のメンタルヘルス対策の推進【労働安全衛生法】**
  - ストレスチェックを労働者数50人未満の事業場についても実施を義務とする。（当分の間努力義務となっていたものを義務化）※施行までの十分な準備期間を確保する。
- ③ 化学物質による健康障害防止対策の推進【労働安全衛生法・作業環境測定法】**
  - 化学物質の譲渡等実施者による危険性・有害性の通知義務違反に罰則を設ける。
  - 化学物質の成分名が営業秘密である場合に、一定の有害性の低い物質に限り代替化学名等の通知を認める。（人体に及ぼす作用や緊急の措置等は対象外）
  - 個人ばく露測定について、作業環境測定の一つとして位置付け、作業環境測定士等による適切な実施の担保を図る。
- ④ 機械等による労働災害の防止の促進等【労働安全衛生法】**
  - ボイラー、クレーン等に係る製造許可の一部や製造時等検査について、民間の登録機関が実施できる範囲を拡大する。
  - 登録機関や検査業者の適正な業務実施のため、不正への対処や欠格要件を強化し、検査基準への遵守義務を課す。
- ⑤ 高齢者の労働災害防止の推進【労働安全衛生法】**
  - 高齢労働者の労働災害防止に必要な措置の実施を事業者の努力義務とする。



改正安衛法等に関する

個人事業者等に対する安全衛生対策に関するポータルサイトはこちら

ポータルサイトはこちら

策に関するポータルサイトはこちら

### STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンの実施について

## STOP! 熱中症

キャンペーン期間: 5月1日 ~ 9月30日  
 準備期間: 4月 / 重点取組期間: 7月

職場における熱中症予防情報

熱中症警戒アラート

検索



←実施要項及び熱中症防止のためのガイドラインはこちら

令和8年「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の実施要項及び熱中症防止のためのガイドラインを公表中



### 転倒・腰痛災害防止に取り組みましょう!



県内の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）は、転倒災害が最も多く、令和7年は364件で全体の約25%を占めています。骨折の割合は約67.6%であることから、休業日数も長くなる傾向にあります。

全国でも、転倒災害が最も多い災害となっております。転倒災害の主な原因は、滑り、つまづき、踏み外しです。

また、腰痛は多くの業種で業務上疾病全体に占める割合が最も大きい疾病となっております。行動災害は誰もが起る災害です。下記サイトを参考に取り組みましょう。



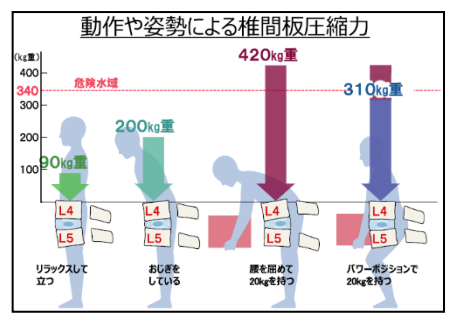
↑転倒災害に係る

リーフレット・動画等はこちら



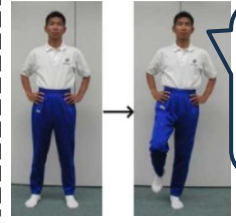
↑職場における腰痛

予防指針はこちら



#### ☆転倒等リスク評価セルフチェック票☆

質問に回答する形式の自己評価と身体機能測定結果を評価するものです。自己評価と測定結果の差を認識することが重要です。上記、転倒災害に係るリーフレット・動画はこちらの二次元コードからファイルを読み込み、セルフチェックを試みましょう!



9つの質問と5つの身体機能測定があります。

### エイジフレンドリーな職場を目指そう!



令和7年の県内の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）のうち高齢労働者（60歳以上）に関する労働災害は529件で全体の約35.9%を占めています。

高齢労働者の労働災害の発生には、加齢に伴う身体機能の低下が影響を与えているため、下記の高年齢者の労働災害を防止するための指針やエイジフレンドリー補助金を活用して対策を進めていくことがポイントとなります。

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けて取り組みましょう。

### 高年齢者の労働災害防止のための指針

#### ☆指針の概要☆

- ① 安全衛生管理体制の確立
- ② 職場環境の改善
- ③ 高年齢者の健康や体力の状況の把握
- ④ 高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応
- ⑤ 高年齢者に対する安全衛生教育
- ⑥ 労使の協力の下で取組を進める
- ⑦ 国・関係団体等による支援の活用



↑高年齢者の労働災害防止のための指針はこちら



### エイジフレンドリー補助金



交付申請書受付期限: 令和8年5月20日から同年10月31日まで  
 補助金を活用して安心して安全に作業ができる職場環境の改善に取り組みましょう!

従業員通路への凍結防止装置の導入	水場における防滑性能の高い床材等の導入	重量物搬送機器の導入	アシストスーツの導入
イラストは補助金活用例です			

ポータルサイトはこちら

**主唱** 宮崎労働局 宮崎労働基準監督署 延岡労働基準監督署 都城労働基準監督署 日南労働基準監督署  
**協賛** 公益社団法人宮崎労働基準協会 建設業労働災害防止協会宮崎県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部 陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部 公益社団法人建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部 宮崎産業保健総合支援センター

## 宮崎県産業安全衛生大会

とき 令和8年11月11日(水) 13時30分～  
 ところ 宮崎市佐土原総合文化センター

## 全国産業安全衛生大会

とき 令和8年9月16日(水) から18日(金)まで  
 ところ 北海道立総合体育センター(北海きたえーる) (北海道札幌市)

